

Subject: [mailnews:269] 持続可能で質の高い保育へ、今後の保育政策の在り方が示される

From: <supportdesk@fukushi-hyouka.net>

Date: 2025/01/14 13:18

To: <supportdesk@fukushi-hyouka.net>

■■■■■■■■ 保育所サポートデスク メールニュース ■■■■■■■■
2025.1.14

会員各位

平素より毎々格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。
最近のトピックスをお伝えいたします。

◆持続可能で質の高い保育へ、今後の保育政策の在り方が示される◆

こども家庭庁は、全国どこでも質の高い保育が受けられ、地域で一人ひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されるような社会を実現するため、今後の保育政策の在り方について示した「保育政策の新たな方向性」(令和6年12月20日公表)をとりまとめました。

その3つの柱として、

1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実
2. 全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進
3. 保育人材の確保とテクノロジーの活用等による業務改善を掲げています。

各地での人口減少の中、公定価格における定員と実員との乖離を軽減するための定員区分の見直し、規制改革実施計画に基づいた保育所の合併・事業譲渡等のガイドラインの作成などの環境整備を促進するとともに、令和8年度には計画的に多機能化に取り組む自治体への支援も検討されています。

また、障害児や医療的ケア児等のインクルージョンの推進(※)、こども誰でも通園制度や病児保育など、多様なニーズに応じた専門的な支援が盛り込まれております。

その他、4・5歳児の配置基準の改善促進と1歳児の職員配置の改善の検討とともに、保育の質や安全などの質の向上、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善、保育DX化などについても言及されています。

これまでも量から質への転換が進められてきておりましたが、今後は持続可能とするための質の向上がさらに求められると言えそうです。

こども家庭庁HP

https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/new_direction

※保育所等ではインクルージョンが推進されています。障害者差別解消法において、「行政機関や事業者は、障害を理由として不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。」とされていますが、こども家庭庁の事務連絡で「不当な差別的取扱いの基本的考え方」や「正当な理由の判断の視点」が示されておりますので、ご参考となさせていただきます(4・5ページの「参考2」に記載されております)。

事務連絡/保育所等における障害のあるこどもの受入れについて

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/57d6ecd6/20241205_policies_hoiku_129.pdf

◆2024年度第2回保育所サポートデスクセミナー◆

「～持続可能な園経営～ 離職・休職を止める！人財育成と定着への具体策」

開催日: 2025年1月17日(金)13:00～14:30(90分)

セミナー名: ～持続可能な園経営～ 離職・休職を止める！人財育成と定着への具体策

講師: 金澤 知世(かなざわ ともよ) 氏

まだ申込は間に合いますので、よろしければご参加ください。

開催要項及び申込URL

<https://childcaresupport.net/seminar/1032.html>

皆様のご参加をお待ち申し上げます。

なお、資料やウェビナーのURL等につきましては、お申し込みいただいたメールアドレスあてに16日(木)にお送りさせていただきますので、今しばらくお待ちくださいませ。

◆令和7年度予算案が閣議決定される◆

